

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う 「電話診察による処方」について

厚生労働省の「新型コロナウイルス感染症患者の増加に際しての電話や情報通信機器を用いた診療や処方箋の取扱いについて」に合わせ、当院では電話受診で処方する体制を整備しました。電話診察を希望する方は下記の運用をご確認いただき、お申し出ください。

電話診察の開始時期

4月20日(月) *4月28日(火) 予約診察分～

受付時間 平日 10:00～15:00

対象

慢性疾患等を有する定期受診患者さんで次回予約があり、これまで処方されていた慢性疾患治療薬の処方を主治医が可能と判断した方

※対象外

- ・初診の方
- ・抗がん剤治療や免疫抑制療法を実施している方
- ・主治医が対面診療での病状確認が必要と判断した方や病状の安定していない方

電話診療による処方の流れ

①平日 10:00～15:00 に、安城更生病院 代表電話 0566-75-2111 にお電話いただき、「電話による処方を希望する」旨をお伝えください。

*予約日の14日前から予約日の8日前の診療日まで受付

②主治医が確認し、電話診察が不可能と判断した場合はその旨を予約日前日までに連絡致します。

③診察予約日当日の予約時間に電話致します。電話診察のうえ処方します。

*電話診察のうえ、主治医が処方不可と判断した場合は、電話での処方はできません。

*状況により多少時間が前後する場合があります。

④当院にお越しのうえ下記窓口にて診察券をご提示いただき、「電話診察にて薬が処方されている」旨をお申し出ください。会計終了後、薬引換券をお渡しします。

時間内 ⇒ 3番窓口

時間外 ⇒ 救命救急センター受付

⑤当院の「おくすりコーナー」にて、電話診察当日の17時以降にお受け取りください。

時間内 ⇒ おくすりコーナー

時間外 ⇒ 時間外おくすりコーナー

注意事項

原則、院外処方是对応しておりません。